

労働政策研究報告書 No.136

サマリー 2011

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

---

---

## 出産・育児期の就業継続

－2005年以降の動向に着目して－

# 『出産・育児期の就業継続—2005年以降の動向に着目して—』

## サマリー

### 執筆担当者

いけだ しんごう  
池田心豪 労働政策研究・研修機構 研究員  
たかみ ともひろ  
高見具広 日本学術振興会 特別研究員

### 研究期間

平成 19 年度～平成 23 年度

### 研究の目的と概要

出産・育児期の就業継続を支援する目的で 1992 年に育児休業法が施行されてから、育児休業制度の規定を就業規則等に設ける企業は増え、女性の育児休業取得者も増えた。にもかかわらず、多くの女性が出産・育児期に退職する状況は変わっていない。その要因を明らかにするため、当機構では平成 19 年度から平成 23 年度までのプロジェクト研究「多様な働き方への対応、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた就業環境の整備の在り方に関する調査研究」のサブテーマとして、「就業継続の政策効果に関する研究」を実施している。本報告書は、平成 22 年度の研究成果として公表する中間とりまとめである。

平成 22 年度は全国 30-44 歳の女性を対象にアンケート調査を実施し、経歴データを用いて第 1 子出産前後の就業継続状況を分析した。分析結果から、第 1 子出産時点の雇用率は、バブル崩壊後の景気低迷から脱した 2003 年前後を境に上昇に転じ、改正育児・介護休業法と次世代法が施行された 2005 年以降はさらに上昇していることを明らかにしている。

パートタイマー・契約社員・派遣社員といった非正規労働者については、2005 年施行の改正育児・介護休業法から一定の条件を満たす有期契約労働者にも育児休業の対象が拡大されている。本報告書でも非正規労働者の育児休業取得率は上昇している。だが、その割合は高いとはいえない。一方、正規労働者は休業前後の労働時間の面での支援が課題となっているが、出産前の労働時間は短くなっていない。しかしながら、正規労働者と非正規労働者の双方に、男性正社員と同じ職務を担う女性が増えたこと、1 つの企業に長く勤めて妊娠を迎える女性が増えたこと、そして勤務先から両立支援制度の周知があった女性が増えたことによって、第 1 子出産前後の就業継続率は上昇している。企業が女性を長期的な労働力として活用するようになったことで、両立支援にも積極的になっていることが分析結果からうかがえる。特に制度周知の効果は大きく、これによって学歴や職種、労働時間にかかわらず、第 1 子出産前後の就業継続率は上昇している。これらの知見を得た分析結果を以下で解説する。

## 分析結果の要旨

### 1 分析結果の概要

2005年以降の動向に着目して、第1子出産前後の就業継続状況を分析した。分析結果の要点は次のとおりである。

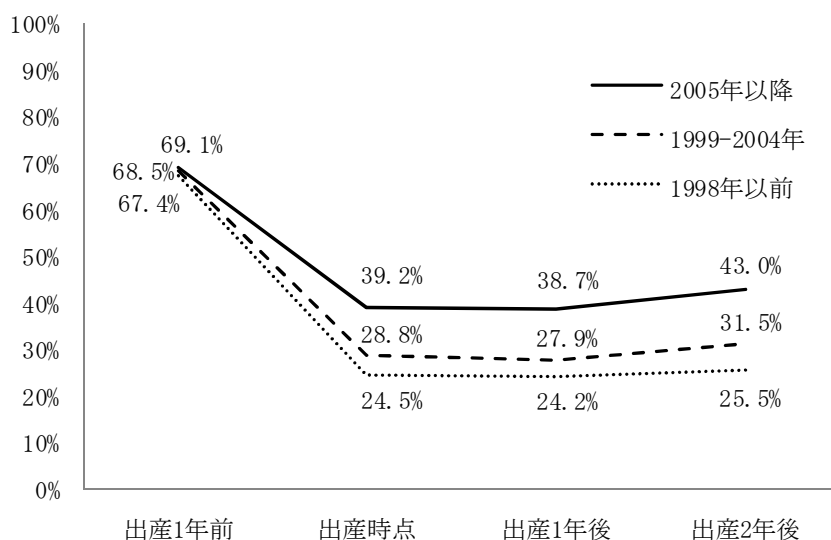
- ① 若いコーホートでも、第1子出産前1年間に雇用率は大きく低下する。だが、出産年代別の出産時点の雇用率は上昇傾向にあり、2005年以降も上昇している（図1）。
- ② 非正規労働者は2005年以降、妊娠時の勤務先に育児休業制度がある割合と育児休業取得割合がともに上昇している。だが、その割合は、継続的に雇用される非正規労働者の規模に比して高いとはいえない。一方、正規労働者の労働時間短縮は進んでいないが、妊娠時の労働時間が長い女性の退職率が高いとは必ずしもいえない。
- ③ 正規雇用と非正規雇用の双方において、男性正社員と同じ職務を担う割合が上昇し、妊娠期を迎えるまでの勤続年数も長くなっていることが、就業継続率上昇の背景にある。
- ④ 両立支援制度の運用における制度周知の効果は大きく、2005年以降、制度周知の割合上昇によって、学歴や職種、労働時間の長さにかかわらず、就業継続率は上昇している。

### 2 各章要旨

#### 第1章 M字型就業曲線と第1子出産前後の就業状況

調査対象の中で最も若い1976-80年生も第1子出産前1年間に多くの女性が退職している。だが、出産年代別に比較すると、バブル崩壊後の景気低迷から脱した「2002-2004年」以降は出産時点の雇用率が上昇しており、改正育児・介護休業法と次世代法が施行された2005年以降さらに上昇している。正規雇用では育児休業取得割合が上昇し、妊娠・出産期の退職率が低下している。非正規雇用も育児休業取得割合が2005年以降上昇しており、育児休業

図1 第1子出産前後雇用率  
—出産年代別—



の対象が有期契約労働者に拡大された影響がうかがえる。だが、その割合は継続的に雇用される非正規雇用の規模に比して高いといえない。

## 第2章 正規労働者の働き方と就業継続—労働時間との関係に着目して—

正規労働者の労働時間は短くなっていないが、妊娠時の労働時間が長いほど妊娠・出産期の退職率が高いとは必ずしもいえない。男性と同じ職務を担う女性や、1つの企業に長く勤めて妊娠期を迎える女性は、労働時間が長くても、育児休業を取得して就業継続する割合が高い。そうした正規労働者の増加を背景に、就業継続率は上昇している。出産・育児期の就業継続を高める働き方として、女性の活躍を推進することが重要であるといえる。

## 第3章 非正規労働者の働き方と就業継続—働き方の変化に着目して—

非正規労働者においても、男性正社員と同じ職務を担う女性の増加と、1つの企業に長く勤めて妊娠期を迎える女性の増加が、就業継続率上昇の背景にある。高学歴層や専門・技術職の割合も上昇しており、労働時間も長くなっている。初職から非正規雇用の女性は、職業キャリアの途中で非正規雇用になった女性より就業継続率が高い。働き方が正規労働者に近づいていることと、早くから非正規雇用でキャリアを形成している女性の増加が、非正規労働者の就業継続率を高めているといえる。

## 第4章 労使コミュニケーションと就業継続

2005年以降も、労働組合の加入率は低下しており、両立支援ニーズを把握する制度がある割合も上昇していない。それよりも、企業が両立支援制度の周知に取り組むことで、両立支援に積極的な姿勢が従業員に伝わるようになり妊娠・出産期の退職率は低下した可能性が高い。両立支援の制度周知割合は、高学歴層や伝統的な継続層である教師・保育士・看護師は以前から高かった。だが、近年は幅広い範囲の労働者に制度が周知されるようになっている。300人以上の企業規模で2005年以降上昇傾向がみられることから、次世代法が両立支援制度の運用強化を企業に促したことの影響と考えることができる。

### 3 「女性の働き方と家庭生活に関する調査」概要

#### (1) 趣旨

女性が働き続けることのできる就業環境や社会的支援の課題を明らかにするため、仕事、結婚、出産・育児等の状況と、企業の雇用管理、地域サービス、家族の援助の実態等を調査する。

#### (2) 主な調査事項

- ①職歴
- ②婚姻歴

- ③育児歴
- ④家族との家事分担
- ⑤両立支援の利用状況
- ⑥現在の就業状況、収入等
- ⑦勤労、キャリア、生活等の意識
- (3) 調査対象  
全国 30～44 歳の女性 2,000 人
- (4) 調査方法
  - ①抽出：層化 2 段抽出法
  - ②調査法：訪問留置法
- (5) 調査期間  
2010 年 11 月 18 日～12 月 12 日
- (6) 調査実施  
調査会社（社団法人 中央調査社）に委託。
- (7) 回収  
1,240 件（回収率 62.0%）

## 報告書本体の目次

### 序章 調査研究の目的と概要

- 1 調査研究の目的
- 2 調査研究の課題
- 3 「女性の働き方と家庭生活に関する調査」概要
- 4 分析結果の概要
- 5 各章要旨

### 第 1 章 M 字型就業曲線と第 1 子出産前後の就業状況

- 1 はじめに
- 2 M 字型就業曲線の変化とその社会的背景
- 3 第 1 子出産前後の雇用就業状況
- 4 育児休業・親族援助・保育所と就業継続—雇用形態の違いに着目して—
- 5 まとめ

### 第 2 章 正規労働者の働き方と就業継続—労働時間との関係に着目して—

- 1 はじめに
- 2 正規労働者における労働時間と就業継続
- 3 正規労働者の働き方と就業継続—学歴・職種・職務・勤続年数との関係—
- 4 復職後の勤務時間短縮と就業継続

- 5 正規労働者における第1子出産時の雇用と復職後の勤務時間短縮の規定要因
- 6 まとめ

### 第3章 非正規労働者の働き方と就業継続—働き方の変化に着目して—

- 1 はじめに
- 2 非正規労働者の働き方と就業継続
- 3 復職後の勤務時間短縮と就業継続
- 4 非正規労働者における第1子出産時の雇用有無の規定要因
- 5 まとめ

### 第4章 労使コミュニケーションと就業継続

- 1 はじめに
- 2 労使コミュニケーションと第1子妊娠・出産期の退職
- 3 第1子妊娠時の就業状況と両立支援制度の周知状況
- 4 第1子出産前後の就業継続に対する制度周知の効果
- 5 まとめ

### 終章 要約とインプリケーション

- 1 各章の知見の要約
- 2 インプリケーション
- 3 今後の課題

### 文献

#### 付属資料

「女性の働き方と家庭生活に関する調査」概要とデータ概要

「女性の働き方と家庭生活に関する調査」調査票

### 文献

労働政策研究・研修機構（2007）『仕事と生活 — 体系的両立支援の構築に向けて』プロジェクト研究シリーズ No.7

労働政策研究・研修機構（2008）『有期契約労働と育児休業 — 継続雇用の実態と育児休業の定着に向けた課題』労働政策研究報告書 No.99

労働政策研究・研修機構（2009）『出産・育児期の就業継続と育児休業 — 大企業と中小企業の比較を中心に』労働政策研究報告書 No.109

労働政策研究・研修機構（2010）『女性の働き方と出産・育児期の就業継続 — 就業継続プロセスの支援と就業継続意欲を高める職場づくりの課題』労働政策研究報告書 No.122

---

労働政策研究報告書 No.136 サマリー

出産・育児期の就業継続 -2005年以降の動向に着目して-

発行年月日 2011年 5月 31日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

(販 売) 研究調整部成果普及課 TEL:03-5903-6263

FAX:03-5903-6115

印刷・製本 有限会社 太平印刷

---

©2011 JILPT

\*労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)